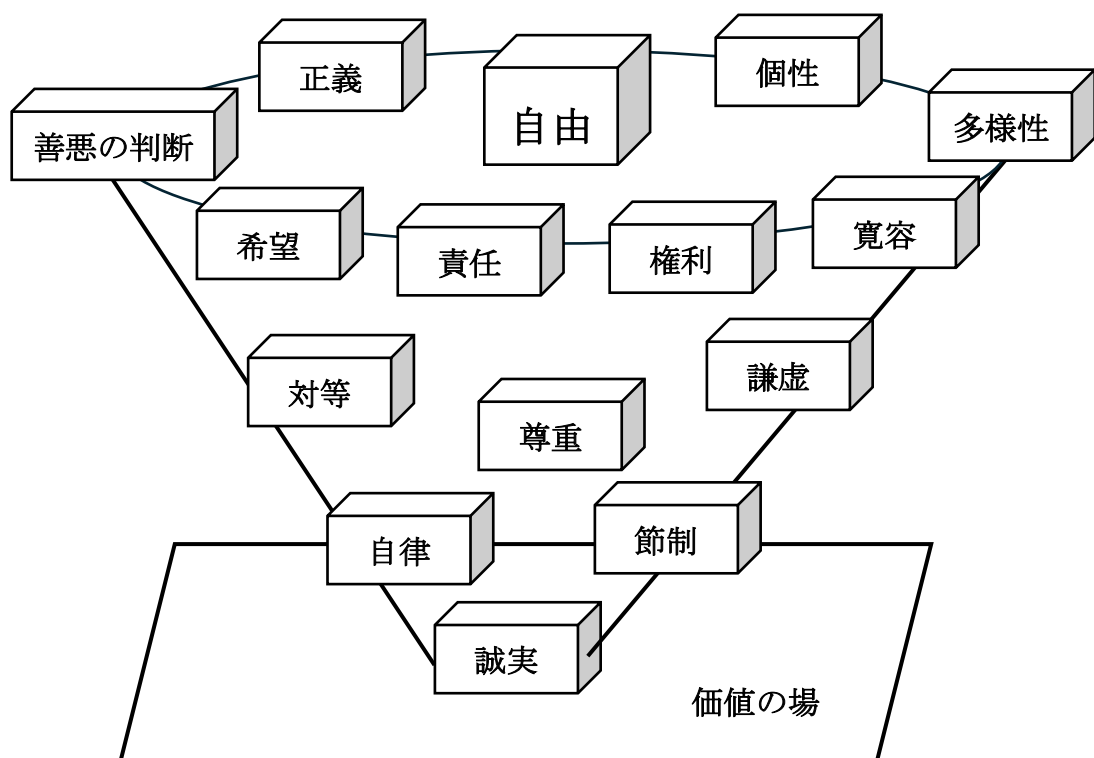


「_____」は、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科 道徳編及び
中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科 道徳編より引用

道徳性は、「道徳的価値が一人一人の内面において統合されたもの」と既定されています。では、価値
の場（道徳的判断や道徳的行為を求められる状況）において、私たちは、道徳性によって、どのように
して道徳的に判断を下したり、道徳的行為を決定してしたりしているのでしょうか。

例えば、「私」が推している芸能人 A の活躍ぶりを SNS にアップしたところ、賛辞や共感のメッセー
ジが多く寄せられた一方、それを否定するような投稿もあり、中にはとても辛辣な表現の投稿を目にし
ました。それに対して、「私」が反論しようとする（価値の場）と、そこに自由という価値の灯りが灯っ
ていることに良心が気づいて、「おい」と呼びかけ、「自由に振舞うべし」と「命じ」ます。すると、
道徳性によって、自由を中心とする価値のネットワークが立ち上がってきます（下図）。

価値のネットワークは、3 階建てになっていて、3 階部分が自由、2 階部分は、自由について考え、判
断し、最善と考えられる行動を選択することに関連する道徳的価値（これらを実践的価値と呼んでいま
す）となっています。1 階部分は、多くの道徳的価値の成立要素となっている道徳的価値（これらを基
本的価値と呼んでいます）になっています。



	道徳的価値
実践的価値例	健康 安全 礼儀 多様性 相互理解 協力 親切 努力 労働 伝統文化 社会貢献 社会連帯 助け合い 感謝 友情 正直 向上心 公共心 公徳心 公平 節度 責任 遵法 義務 希望 やさしさ 寛容 畏敬の念 尊敬 自信 信頼 個性の伸長
基本的価値例	勇気 思いやり 素直 公正 節制 自由 権利 謙虚 生命の尊重 誠実 真心 尊重 自律 誇り 気高さ 平等 対等 正義 自立 自主

「私」が反論を書こうとしたときに、まず、このネットワークの中の道徳的価値について、一つ一つの意味や大切さを深く考えないで、図のような表示の内容でしか考えないでしょう。すると、「私」は、パッと「私の方が正しい（正義）のだから、きっちり言い返そう」と思って携帯で文字を打とうとし始めたら、つい、売り言葉に買い言葉で、酷い言葉を使って相手を打ち負かそうとします。それを見た良心から「相手の人格を傷つけるべからず」（良心の呵責）という声が聞こえてきました。「私」は、自分が打った文章を見直してみると、「ちょっとやりすぎかな（謙虚）」と思い、「少し怒りを鎮めよう（節制）」

「Aのことを好きな人も嫌いな人もいていいはず（多様性）なので、相手の表現は悪いけど赦そう（寛容）」「私がAの魅力を伝えていって、Aのファンが一人でも多くなったらいいな（希望）」「そのために、批判の内容をきちんと受け止め、しっかりとした理由をつけて反論しよう（誠実）」「その文章に責任をもとう」「きっと相手も分かってくれると信じて続けていこう（尊重）」…

自由とは、「自らに由る」ということであり、価値の場において、私たちが、自らの道徳性によって、このようにして考え、道徳的に判断を下したり、道徳的行為を決定したりすることこそが、積極的な自由と呼ばれる姿なのでしょう。

このように、価値の場に立ち上がってきたネットワークの中の一つ一つの道徳的価値は、その骨組みでしかありませんが、これまでの経験や学習において培ってきた骨組みへの意味付けを組み合わせることで、自由についての見方や考え方を構築していくことができるのです。

そこで、道徳教育や道徳科で求められることは、児童生徒が、良心からの声を発することができるようにするために、また、道徳的価値のネットワークから考え得る最適な見方や考え方を創り上げるために、一つ一つの道徳的価値の意味や大切さをことばで表現できるようにすることです。「自由とは、どういうことか」「自由は、なぜ。大切なのか」「私たちは、人として、自由をどのように考えなければならないのか」「自由な社会とは、どのような社会か」などの問いに答えることです。その答えには、その児童生徒がこれまでの経験や学習によって培ってきた見方や考え方が表されていて、そこに友達からの別の視点からの見方や考え方が加わって、より多面的多角的なものになり、「人格的特性や人格の基盤をなすもの」になっていくのです。ことばは、その人の人格形成にも影響を与えます。児童生徒の「道徳性を養う」ために、道徳教育や道徳科を「計画的、発展的」に進めていきたいものです。